

## 8 計画の達成状況の評価

### (1) モニタリングの方法

本計画の目標の達成状況に関するモニタリングの方法は次のとおりとする。(基本的に、すべての指標について毎年度モニタリングを行う。)

表8-1 数値指標ごとのモニタリング・評価の方法

	数値指標	目標値	モニタリングの方法
目標① 「持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築」の達成を測る指標	幹線公共交通利用者数の維持		
	指標Ⅰ：路線バスの年間輸送人員 (バス事業者5社の合計輸送人員)	26,737 千人/年 以上 (R7年度)	路線バス事業者の提供データにより確認(毎年6月頃)
	指標Ⅱ：鉄道の年間輸送人員 (鉄道事業者4社の合計輸送人員)	3,813 千人/年 以上 (R7年度)	鉄道事業者の提供データにより確認(毎年6月頃)
	幹線公共交通の収益性の向上		
	指標Ⅲ：路線バスの収支率 (バス事業者5社の合計経常収入/合計経常費用)	63.9% 以上 (R7年度)	路線バス事業者の提供データにより確認(毎年6月頃)
	指標Ⅳ：鉄道の収支率 (鉄道事業者4社の合計鉄道事業収入/鉄道事業費用)	71.2% 以上 (R7年度)	鉄道事業者の提供データにより確認(毎年6月頃)
	利用者一人当たりの行政負担額の縮減		
指標Ⅴ：路線バス利用者一人当たりの行政負担額(バス事業者5社の合計行政負担額/合計輸送人員数)	113円/人 以下 (R7年度)	路線バス事業者の提供データにより確認(毎年6月頃)	
目標② 「輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実」の達成を測る指標	広域での地域公共交通計画数の増加		
	指標Ⅵ：複数市町村にまたがる地域公共交通計画の数	7 以上 (R7年度末)	市町村への聞き取りにより確認(毎年度末)
	コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しの推進		
指標Ⅶ：コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しを行った市町村数	45 市町村 (R7年度末)	市町村交通施策状況調査により確認(毎年8月頃)	
その他の指標	コミュニティ交通利用者数の増加		
	指標Ⅷ：コミュニティ交通の年間利用者数(市町村交通施策状況調査における全市町村のコミュニティ交通利用者実績の合計)	694 千人/年 以上 (R7年度)	市町村交通施策状況調査により確認(毎年8月頃)
その他の指標	公共交通に対する県民満足度の向上		
	指標Ⅸ：県民アンケートにおける公共交通に対する県民満足度	25.0% 以上 (R7年度)	県民アンケートにより確認(毎年10月頃)

また、モニタリングの結果を踏まえた、数値指標ごとの計画期間中における評価の考え方について、次のとおり定める。

表8-2 数値指標ごとの計画期間中における評価の考え方

数値指標	現状値	計画期間中における評価の考え方 (R3年度～R6年度)	目標値 (R7年度)
指標Ⅰ 路線バスの年間輸送人員	26,737 千人/年 (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。	26,737 千人/年 以上
指標Ⅱ 鉄道の年間輸送人員	3,611 千人/年 (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。 (※現状値は、南阿蘇鉄道が高森～中松の部分運行中、くま 川鉄道が7月豪雨の被災前の値であることに留意する。)	3,813 千人/年 以上
指標Ⅲ 路線バスの収支率	63.9% (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。	63.9% 以上
指標Ⅳ 鉄道の収支率	71.2% (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。 (※現状値は、南阿蘇鉄道が高森～中松の部分運行中、くま 川鉄道が7月豪雨の被災前の値であることに留意する。)	71.2% 以上
指標Ⅴ 路線バス利用者一人 当たりの行政負担額	113円/人 (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。	113円/人 以下
指標Ⅵ 複数市町村にまたがる 地域公共交通計画の数	3 (R2年度末)	おおむね各年度1つ以上の計画が策定され ることを目安に、進捗状況进行评估する。	7以上
指標Ⅶ コミュニティ交通施策の 新規導入・サービス 見直しを行った市町村数	—	おおむね各年度9市町村以上で、施策の新 規導入・サービス見直しが行われることを 目安に、進捗状況进行评估する。	45 市町村
指標Ⅷ コミュニティ交通の 年間利用者数	694 千人/年 (R1年度)	各年度において現状値に対する増減の状況 を評価する。	694 千人/年 以上
指標Ⅸ 県民アンケートにおける 公共交通に対する 県民満足度	—	R4年度以降においてR3年度数値に対する 増減の状況进行评估する。 (※R3年度数値：公共交通サービスについて「満足」、「やや 満足」と感じる県民の割合23.1%)	25.0% 以上

## (2) 評価結果を踏まえた計画の見直し (PDCA サイクル)

各年度のモニタリング結果を踏まえ、計画に定める施策の実施状況並びに効果の発現状況等を評価 (Check) し、必要に応じて次年度実施事業の見直し・改善を検討 (Action) する。検討した内容は計画へ反映 (必要に応じて改定) (Plan) しながら、着実に取組を実施 (Do) していく。本計画は、この PDCA サイクルを運用しながら、進捗管理を行う。

なお、PDCA サイクルは、熊本県地域公共交通協議会で関係者間の協議を行いながら運用する。協議会は、本体協議会を年に2回程度開催するほか、必要に応じて地域ブロック部会を開催する。

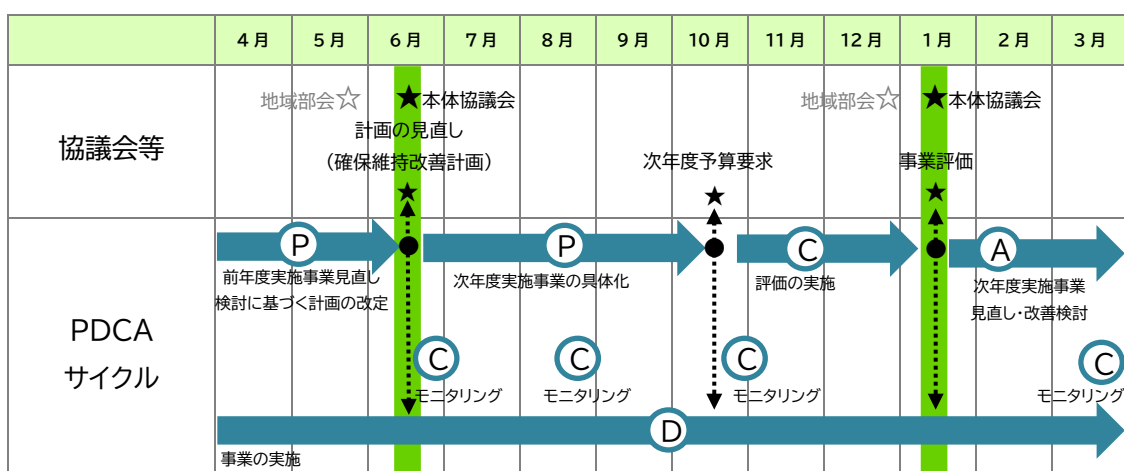


図8-1 各年度におけるPDCAサイクルのイメージ

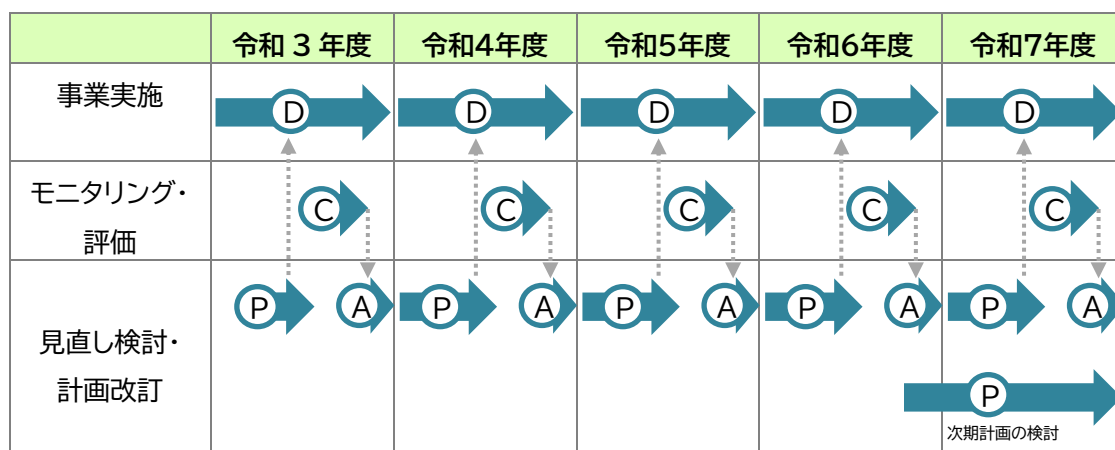


図8-2 計画期間内におけるPDCAサイクルのイメージ